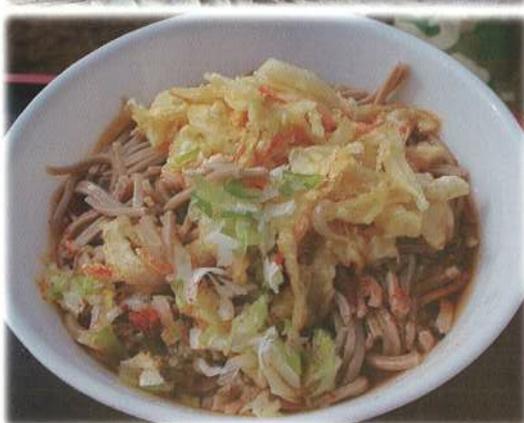


はやかわ



紅葉とそばまつり

11月10日、恒例となりました南アルプス早川紅葉とそばまつりが、ヘルシー美里グラウンドで開催されました。悪天候の中でしたが、歌謡ショーやヒーローショー、品川交流大使の任命式などが行われ、大いに盛り上がりました。



the most beautiful
**villages
in japan**

早川町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

文化・福祉・健康まつり

十一月三日、文化の日に町民体育館を主会場に、恒例となっている「文化・福祉・健康まつり」が開催されました。式典では、各種表彰が行われました。また文化展や芸能発表など、町民の皆さんの日頃の活動成果が披露されました。

表彰者

(敬称略)

「生涯現役」模範老人

(高住) 樋川 武一
 (古屋) 望月 うめ子
 (千須和) 望月 光義
 (塩之上) 望月 正行
 (早川) 早川 すす江
 (中洲) 小菅 百重
 (新倉) 石川 義次
 (茂倉) 望月 千代治

国保無受診世帯

(赤沢) 望月 和男
 (大島) 佐野 臣一
 (大島) 飛弾 孝夫
 (草塩) 望月 和實
 (新倉) 望月 俊

虫歯のない子

(やませみ) 望月 晴太郎 (三歳)
 (高住) 望月 奏祐 (三歳)
 (赤沢) 井出 結衣 (三歳)
 (中洲) 小菅 琉愛斗 (三歳)
 (やませみ) 加藤 玄太 (小三)
 (やませみ) 小森 真夷 (小三)
 (黒桂) 小森 真夷 (小三)
 (やませみ) 荒居 宙 (小六)
 (やませみ) 富山 青葉 (小六)
 (やませみ) 笠井 杏奈 (小六)
 (やませみ) 依田 颯斗 (小六)
 (やませみ) 依田 颯斗 (小六)
 (葉袋) 鞍打 見春 (小六)
 (葉袋) 笠井 莉来 (小六)
 (黒桂) 小森 しもん (小六)
 (高住) 望月 郁杜 (中三)
 (やませみ) 深澤 滯 (中三)
 (やませみ) 杉山 優風 (中三)
 (やませみ) 富山 穂高 (中三)

表彰状披露

山梨県知事表彰(愛育会)
 (保) 望月 夕力子



1月10日は
110番の日

110番は、事件事故の緊急通報番号です。

事件や事故に遭われた方や目撃された方は、慌てずに落ち着いて通報をお願いします。



12月は滞納整理強化月間です

＊山梨県地方税滞納整理推進機構と共同で町税の滞納整理を強化します＊

◆悪質な滞納は絶対に許しません◆

税は、まちづくりを支える大切な財源です。ほとんどの町民の方は、町税を納期限内に自主的に納めていただいています。早川町では、税負担の公平性を確保するため、納税資力があるにもかかわらず、納付に応じない滞納者に対しては、県地方税滞納整理推進機構と共同で強制的に給与、不動産、自動車、預貯金、生命保険等の財産の差押えを執行し、その財産をインターネット公売などにより換価し、滞納税額に充てます。

また、場合によっては、職員が滞納者の自宅等を強制的に捜索して、発見した財産を差押え・搬出し、公売することも行います。

差押え実績 (H23.4～H25.12)

差押財産	件数
給与	1
不動産	0
自動車	0
預貯金	7
生命保険	2
その他	1
計	11

＊延滞金は必ず徴収します＊

納期限までに税金が完納されない場合には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税額に次の割合を乗じて計算した延滞金を徴収します。

- ・納期限の翌日から1ヶ月を経過する日まで → 年 4.3%
- ・1ヶ月を経過した日以降 → 年 14.6%

※来年1月1日延滞金の改正があります。

— 納期限内に納税できない方は、納税相談にお越し下さい —

災害や病気などの事情により、全額を一度に納められない場合には、徴収の猶予などの制度があります。ただし、生活状況や財産の取得状況などを申告していただき、調査の結果、要件に該当した場合に適用されます。

【納税相談窓口】早川町役場 町民課 税務保険担当 午前9時～午後4時 TEL 0556-45-2511

「飲酒運転をしない・させない キャンペーン」

県では、飲酒の機会が増え、飲酒運転の増加が懸念される年末年始の時期を捉え、依然として後を絶たない飲酒運転や飲酒に伴う交通事故を根絶するために、酒類提供業者などの協力のもと、「飲酒運転をしない・させないキャンペーン」を実施し、飲酒運転をしない、させない環境を醸成します。

「このくらいの酒なら大丈夫」などと考えて運転するのは大きな間違いです。ほんの少しの飲酒でも注意力が低下し、正常な判断が困難となり、交通事故の危険性が非常に高まります。

お酒を飲んだら運転しないのはもちろん、お酒を飲んで車を運転しようとする人がいたら必ず制止する、車を運転する予定のある人には絶対にお酒を勧めない。この3点を決して忘れずに、「飲酒運転をしない・させない」を徹底していきましょう。

★期 間…12月1日(日)～平成26年1月31日(金)

★主 催…山梨県交通安全対策本部、山梨県警察本部、山梨県交通対策推進協議会

★協賛団体…山梨県食品衛生協会、山梨県小売酒販組合連合会、山梨県酒造組合、山梨県ワイン酒造組合

★問い合わせ先

県交通政策課

TEL 055-223-1353

FAX 055-223-1335

製造業事業所のみなさん

工業統計調査を実施します

経済産業省・山梨県では、工業統計調査を平成25年12月31日現在で実施します。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、大学や民間の研究機関、小、中、高等学校の教材など広く利用されています。

★調査対策…製造業を営む全事業

★調査の内容…1年間の生産活動に伴う製品の出荷額、原材料使用額など

★調査実施期間…12月中旬から平成26年1月末日

★問い合わせ先…県統計調査課

TEL 055-223-1343

FAX 055-223-1347



■集落で移住者を受け入れてみませんか？

これまで上流研では、町から委託を受け、集落の人手不足解消を目的とした移住者の受け入れを進めて来ました。

昨年からは改めて移住者を受け入れてくれる集落の募集と空き家情報の収集を進めて来ました。これまで行って来た空き家の物件調査に加え、集落ごとに移住者を受け入れるかどうかを話し合って決めています。これまで、5集落（新倉集落、黒桂集落、保集落、草塩集落、本村集落）で移住者を受け入れていくことが決まり、10軒の空き家を活用できる事が分かりました。集落内には一見、空き家が多そうに見えますが、帰省時に使ったり、傷んでしまって活用が難しかったりする家も多く、1集落に1～2軒しか活用できないのが実状です。

移住者の受け入れには、集落の人で不足解消が期待される反面、様々な不安があると思います。そのため、上流研では、移住希望者には早川町の暮らしを見たり体験してもらうことで、早川で暮らしていけるかをしっかり考えてもらえるよう心掛けています。

それに加え「集落側からも移住者を選ぶ」姿勢も重要です。そのため、今回の事業では集落ごとに「こんな人に来てもらいたい」という条件を考えてもらっています。中には、「移住前に集落行事に参加してもらう」事を条件としている集落もあります。このように移住前から交流を持つ事で、スムーズに移住でき、移住後も良い関係が築くことができます。

移住者の受け入れは、移住者のためだけでなく集落の新しい仲間づくりです。実際に「集落が賑やかになったね」、「若い人が来てくれて助かる」など、喜びの声も多数聞かれます。

これからも、集落、移住者の両者が満足する移住が増え、多くの集落が明るくなる事を期待しています。

(研究者 鹿島健利)



▲本村集落での話し合い
「こんな人に来てもらいたい」という条件を話し合い中



▲移住希望者を囲んでの交流会

今後、空き家調査を町内各集落で進めていきます。ご興味がある方はぜひ一度上流研までお問い合わせください。

◆NPO法人日本上流文化圏研究所（担当：鹿島・佐藤） TEL 0556-45-2160



12月の土作り情報（植物の必須要素について）



●窒素・・・植物の体を大きく育てる栄養生長に必要な成分。

生育初期に多量に必要となる。一方で窒素の過剰施肥は、花芽分化の遅れや徒長を引き起こすので、花芽分化の一ヶ月前には控える必要がある。

●リン酸（有効態りん酸）・・・根の活動と関係が深い。

不足すると根張りが劣り、生育が悪くなってしまいます。土壌中の有効態りん酸を改良するためには、ようりん、苦土重焼りんなどの肥料を施用する。多くのりん酸質肥料には石灰や苦土も含んでいるのでpHの矯正にも有効である。多量に施用するときは、石灰質肥料の施用量を控えてアルカリ性になることを避ける。

●カリ・・・体内の水分の代謝、生理などに関係。

カリ欠乏は、生育初期には現れず、生育中～後期に現れる。植物体内で移動しやすいため欠乏症は古い葉に現れ、次第に新葉に及ぶ。葉は全体に暗緑色となり、葉の先端や葉縁が黄色となり、縁部とのコントラストが明らかになり、次第に褐変し、枯死する。

カリ欠乏→土壌の酸性化や、砂質土または腐植の少ない土壌で発生しやすい。

カリ過剰→石灰欠乏、苦土欠乏を引き起こすので、石灰と苦土とのバランスが大切である。

お知らせ

冬のEye愛ひとみ相談会のご案内

お子様の見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障害を持ち悩んでいる方、視覚に課題がある子どもさんを指導されている先生など、見え方や目のことでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

- 日時及び会場 平成25年12月14日(土)
 - ・時間は、いずれも午前10時から午後3時まで。
 - ・1件につき1時間の相談となります。

- 申し込み方法

開催週の木曜日(12月12日)までに、盲学校へお電話で申し込みをお願いします。

電話受付時間は、平日午前9時から午後5時まで。
山梨県立盲学校 TEL 055-226-3361

- 費用 無料
- その他 本校への入学相談ではありません。
- 問い合わせ先 山梨県立盲学校(甲府市下飯田2-10-2)
TEL 055-226-3361 FAX 055-226-3362
Eye愛ひとみ 相談支援センター 担当:吉田

山梨県心身障害者自動車燃料費助成金の請求について

山梨県心身障害者自動車燃料費助成金の請求を次のとおり受け付けます。

1 助成の対象者

山梨県内に居住し、平成25年度分の自動車税または軽自動車税の減免を受けている自動車(軽自動車)の所有者で、次のいずれかに該当する心身障害者または当該心身障害者と生計を一にしている者。(平成26年度から減免される方を含む)

身体障害を理由とする場合	身体障害者手帳の場合	身体障害者手帳に記載された総合等級が1級または2級であること
	戦傷病者手帳の場合	戦傷病者手帳の交付を受け、障害の程度が恩給法別表第1号表の2の特別項症、第1項症または第2項症に該当すること
知的障害を理由とする場合		療育手帳に記載された障害程度がA-1、A-2a、A-2b、A-3であること

※減免の対象となる車が山梨ナンバー以外は、助成対象外です。

2 助成内容等

- (1) 対象期間 自動車税等の減免対象車両で消費する燃料の購入日が、平成25年1月1日～平成25年12月31日までを対象とします。(中途減免者は減免となった月の翌月1日から)
- (2) 助成対象量 「【(1)の対象期間(月数)】×【50%】で計算した数量」と「実際の購入量」のいずれか少ない数量です。
- (3) 助成額 (2)の助成対象量1%につき、ガソリンにあっては40円を、軽油にあっては18円を乗じた額です。

3 請求書の受付と必要な書類

(1) 受付会場での受付

受付日	受付場所	受付時間
平成26年1月21日(火)	中富すこやかセンター1階 会議室	午前10時～午後3時
平成26年1月24日(金)	南巨摩合同庁舎1階 小会議室	午前10時～午後4時

(2) 峡南保健福祉事務所での受付

- ① 受付期間 平成26年1月15日(水)～平成26年2月7日(金)まで
 - ② 受付時間 午前9時～午後5時(土曜・日曜を除く)

※受付期限を過ぎた請求は受付できませんので、注意してください。
 - ③ 受付場所 峡南保健福祉事務所 福祉課(南巨摩合同庁舎1階)
 - ③ 請求に必要な書類等
 - ① 提出いただくもの ア.山梨県心身障害者自動車燃料費助成金請求書 イ.領収書と購入量計算書
 - ② 持参いただくもの ア.身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病手帳(備考欄に減免申請済の押印があるもの) イ.免税対象車両の自動車検査証 ウ.印鑑(誤記等による訂正や書き直しの場合に使用) エ.助成金受取口座の預金通帳
- ◇問い合わせ先(土曜・日曜・祝日を除く、午前9時～午後5時)
峡南保健福祉事務所 福祉課(富士川町鯉沢771-2)
TEL 0556-22-8145 FAX 0556-22-8147

パスポートはお近くの県民センターへ

峡南地域県民センターでは、パスポートの申請と受け取りが出来ますので、ご利用ください。

【受付時間(開庁日)】

- 平日(月曜日から金曜日)
- 申請 午前9時から午後4時30分まで
- 受取り 午前9時から午後5時15分まで(祝日、12月29日から平成26年1月3日は除く)

※申請日を含め、開庁日で数えて10日目以降にお受け取りいただけます。

自動車(軽自動車除く)の車検の際に必要な納税証明書の交付など、次の事業も行っていきますので、ご利用ください。

- ・県税の納税証明書の交付
- ・県税の収納(納付書の再発行もできます。)
- ・情報公開の受付

【受付時間(開庁日)】

- 平日(月曜日から金曜日)
- 申請 午前8時30分から午後5時15分まで(祝日、12月29日から平成26年1月3日は除く)

【問い合わせ先】

山梨県峡南地域県民センター
富士川町鯉沢771の2(南巨摩合同庁舎1階)
TEL 0556-22-8131

女性行政書士による 女性のための無料相談会

女性の相談員が女性の視点に立ってゆっくりとお話をお聞きします

【日時】 平成26年1月23日(木)
受付時間 10:00～16:00
(予約不要)

【場所】 ぴゅあ総合
山梨県男女共同参画推進センター
(甲府市朝気1-2-2)
TEL 055-235-4171

【対象者】 女性限定

【相談内容】

遺言相談・法人関連・許認可・農地利用・契約書作成・離婚・戸籍・ビザ(在留許可)など

※事業や暮らしに関する書類の作成でお悩みの際は、お気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】

山梨県行政書士会
(甲府市丸の内3-27-5)
TEL 055-237-2601



保健の窓



しっかりと食べて寝たきり予防

十一月二日に町民体育館において「文化・福祉・健康まつり」が開催されました。また、山梨学院短期大学の田草川先生に「しっかりと食べて寝たきり予防」と題してお話を伺っていました。当日会場に足を運んで、生の田草川先生を目の前に多くの方にお話を楽しんでいただけたことと思います。しかし、行きたくつたけど都合で行けなかつたという方のために、少しだけご紹介しましょう。

「メタボですね」「腹囲が基準値を超えていますよ」「食事に注意してください」と世の中は、小食が推奨されているかのようなです。しかし、体重が減ったり、やせていることが必ずしも「健康」とはいえません。

高齢者の体重減少や「やせ」は低栄養の危険信号です。

50 ÷ 1.6 ÷ 1.6 = 19.5
となりませう。
この体重は「普通体重」と判定されます。この体格指数が18.5未満の場合「やせ」と判定されます。あなたはいかがですか？

ちなみに25以上は「肥満」の判定になります。あなたの判定はいかがですか？

「やせ」と判定された人は、「低栄養の予防」を心がけましょう。

さらに「寝たきり予防」には、**減塩に注意する**

野菜を一日350g以上果物を一日200gを目標に食べる
一日60分以上身体を動かす

【64歳以下の人は歩行などで60分(歩数で8千歩)以上身体を動かす。

65歳以上の人は毎日40分(歩数で6千歩)以上身体を動かす】

ことも大切です。

さて、先生のお話に出てきた「低栄養予防」については、当日食生活改善推進員会がポスター等で具体的な対策をお知らせいたしました。

低栄養になると老化が進みます。そこで注意したいことは以下のとおりです。

「老化を遅らせる食生活 10の指針」

- ① 欠食は絶対に避ける
- ② 動物性蛋白質を充分にとる
- ③ 魚と肉の割合は1対1
- ④ 油脂類が不足しないようにする
- ⑤ 牛乳を毎日200ml程度とる

…中略…

⑨ 会食の機会を積極的につくる

⑩ 余暇活動を取り入れた運動習慣を身につける

できることを実践していきましよう。できないところは、少しずつ始めてみませんか？

【参考】高齢者が一日に必要なたんぱく質

- 肉：薄切り肉3枚(約60g)
- 魚：1切れ(約80g)
- 卵：1個
- 牛乳：1本(200ml)以上
- 豆腐：1/3丁(約100g)

なお、簡単に食生活をチェックできるシートがあります。ご希望の方は、食生活改善推進員か福祉保健課の事務局にご連絡ください。

(深澤幸枝保健師)

町民文芸

俳句 早川町二十日会

防護柵解いて安堵の収穫期 早川俊英

紅葉に抱かれし歌碑の文字白し 大野正之

待ち人は遅れてもよし日向ぼこ 望月あい子

庭木皆丸く刈られて冬に入る 望月昭枝

添へられし柚子釜映える昼の膳 望月和枝

冬めくや旗振る人の肩丸く 早川和子

秋深し灯り小さき村に入る 上田美穂

柿を採る慣れた手つきの竿さばき 松永節子

もみぢより木漏れ日の差す講義室 柴田彩子

輝きの落葉時雨の中にをり 大野和子

わだかまり残せしままに毛糸編む 長谷川縫子

大相撲ひとりでわめく炬燵かな 望月まつじ

初冬や未明の地震に起こさるる 小沢芳樹

身延山法要に座すひぎの冷え 荒居花子

紅葉山まだら模様を雲を置く 望月眞智子

束の間に秋は去り行き雪だより 保坂紀恵

産土の杜黒々と小夜しぐれ 諏訪恭市



11月2日、東京の中野サンプラザにおいて在京早川会ふるさと交流会が開催されました。参加者は、懐かしい顔ぶれと共に故郷早川に思いを馳せていました。



10月11日、町民会館でリニア中央新幹線環境評価準備書説明会が開催されました。参加者は、JR東海による説明を真剣に聞いていました。

話の まぢの 題



11月12日、早川砂利組合の皆さんによる、県道の環境美化作業が行われました。参加した皆さんは寒空の中、県道の清掃など丁寧に行っていました。



10月13日、西山温泉郷 湯島の湯グラウンドにおいて、早川トウねこ市が開催されました。当日は天候にも恵まれ、多くの方が早川の特産品を手にとっていました。

こんどは町長です

平成の大合併が始まってから十年が経過いたしました。いま山日新聞がシリーズで県内の検証をしています。私たちが早川町は、この合併に組み込まなかった立場で、関心を寄せて読ませてもらいました。山梨県においては、六十四の市町村が十三の市、八の町、六の村、計二十七の自治体になっています。

この合併を推進した国の目的は、地方財政も赤字体質が拡大していく中で、その削減と効率化をとうことが最大の理由で進められたと考えられますが、いま一段落した時期において、様々な問題が台頭してきていることが新聞から伺えました。まず、合併特例債の恩恵の期限切れで、これからの財政運営の縮小が迫られ、一斉に合併自治体に火が付き財政運営が厳しくなること、広域になった自治体の中でコミュニティや地域の一体感、住民サービスの後退が加速していること、合併時に住民に訴えた地域活性化のビジョンも絵に描いた餅になってしまっていること等々、決してバラ色の平成の合併事業ではなかったような今日の時点の評価でした。

思うに、これらの問題は、平成の合併が期的には我が国が右肩下がりが続いている最中に行われ、いまだにその時代が続いていることと関係しているとも思われます。また、財政の課題と効率化を進めるだけで地方の課題は処せるといっただけの考えではなかったか。進む少子高齢化と、地方の疲弊を一方的に広域化で解決できるということであつたら、また、安易に地方もそのことを受け入れたために問題が起こり、これからも深刻化していくように思われます。

私たちは合併をしなかつた立場で、この十年共に町づくりを進めてきました。迎える年も、厳しいながらもより自立を目指し町が前進していくことを願い、新たな決意で年末を送りたいと思います。来年も皆様におかれましては良き年でありますように。

まぢのすがた 人口 1,192人 男 586人 女 606人 世帯数 667戸 (12月1日現在)